通告5番目、14番、市來利恵議員、発言席から一問一答方式で質問願います。 市來議員。

○市來議員 14番、市來利恵です。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一 般質問を行います。

まず初めに、新型コロナウイルス対策についてです。

先ほど、尾和議員のほうからも質問がございましたが、私の視点でこの問題について質問を行いますので、答弁をよろしくお願いいたしたいと思います。

状況が日に日に変わっていく中で、行政としても情報収集に努力されているところだと思います。その情報をもとに、対策・対応を具体的にスムーズに実行できるようにすることが、市民の安心・安全にもつながります。

市としての対応には限界もあると思いますが、国・県との連携を強め、そして、できる限りの対応を求めるものです。市民の命と暮らしを守るために、ぜひ国や県にも声を上げていただきたい。そして、私たち日本共産党としても地域の実態に合った声、要望を国や県に上げてまいります。

新型コロナウイルスが発生し、岩出市でもどのように対応しているのか、また、どのように対応するのかは、市民にとっても知りたい情報の1つでもあります。私は、新型コロナウイルス発生後、岩出市としてどのような対応をしていくのかということをお聞きしたところ、新型インフルエンザ等対策行動計画をもとに進めると伺いました。

そこで、コロナウイルスに対する市の対策と今後の対応について、お考えをお聞きいたします。

- 2つ目は、子供たちへの対策と対応について。
- 3つ目は、公衆衛生上の緊急事態による影響を受ける諸産業の現状認識と対応は どうか。
 - 4つ目は、当市での観光産業、地域経済の影響についてお聞きをいたします。
- 5点目は、岩出市のインフルエンザ等対策行動計画は生かされているのかをお聞きいたします。
- ○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。 総務部長。
- ○大平総務部長 市來議員ご質問の1番目の新型コロナウイルス対策についての1点目、市の対策と今後の対応について、及び5点目、岩出市インフルエンザ等対策行動計画は生かされているのかについて、一括してお答えいたします。

先ほど、尾和議員への答弁にもございましたが、市では新型インフルエンザ等対策特別措置法、国及び県の新型インフルエンザ等対策行動計画において示されている基準事項等を踏まえ、新型インフルエンザや病原性が高い新型インフルエンザと同様の危険性のある新感染症に対応するため、平成27年4月に、岩出市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しております。

今回の新型コロナウイルスへの対策についても、本行動計画に基づき、2月12日に第1回の岩出市新型インフルエンザ等対策連絡調整会議を開催し、以降4回の連絡調整会議を開き、2月26日の首相のイベント等についての要請に鑑み、岩出市における対応方針を定め、国の動向を見て、随時見直しを行っております。

また、政府から全国の小中学校等への休校要請が出されたことを受け、3月2日 に岩出市新型インフルエンザ等対策本部を設置し、市の行動計画に基づき、各部局 の連携を図り、情報収集等の対応を行っております。

- ○田畑議長 生活福祉部長。
- ○前芝生活福祉部長 市來議員ご質問の1番目の2点目、子供たちへの対策と対応についての学童保育における安全対策についてですが、国からの通知等に基づき、安全対策の徹底を図っております。まず、子供への対策としては、預かり前の検温、手洗い、うがいの徹底、手指消毒用アルコールによる消毒を行っております。また、学童保育中は、できる限り子供同士の距離をとる工夫や戸外遊びをふやすなど、感染予防に努めております。

指導員についても、出勤前の検温、手洗い、うがい、手指消毒のほか、マスク着 用の徹底を行っております。

環境面については、小まめな換気とドアノブ、机、玩具、本などのアルコール消毒を行っているほか、消毒用噴霧器を購入し、各学童保育教室に設置しております。

今回の休校措置により、保護者が労働等により昼間、家庭にいない、特に小学校 低学年の子供については、学童保育が重要な居場所となりますので、今後も国・県 等の指導や助言を参考に、安全対策の徹底に努めてまいります。

次に、3点目についてですが、医療機関につきましては、地域の中核病院である 公立那賀病院に対策を確認したところ、来院患者には発熱の有無を聞き、トリアー ジを行い、必要であれば別室での診察を行っており、さらに入院患者への面会制限 も行っているとのことです。また、那賀医師会に確認したところ、市内の病院や診 療所についても、県からの通知に従い、それぞれで対策を講じているとのことです。

介護施設の現状につきましては、市が指定権限のある介護施設等に対しましては、

国が示す対策の徹底について、定期的に通知による周知を行っているところです。 県の指定している施設については、県から通知してございます。施設の対応状況に ついては調査は行っておりませんが、機会あるごとに現状について聞き取りを行う ようにしています。それぞれの施設において、感染症対策に努められており、マス ク等につきましては、在庫をやりくりして対応しているところが多い現状です。国 は介護施設等に対し、マスクを配布予定としておりますが、配布数の詳細等につき ましては示されておりません。

- 〇田畑議長 教育部長。
- ○湯川教育部長 市來議員、2点目の子供たちへの対策と対応ということで、小中学校の児童生徒への対策と対応についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染者が全国的に拡大している現状が続く中、和歌山県内において、本日、現在で17名の感染者が発表されており、1名の方が亡くなられてございます。

そんな中、2月27日、安倍総理みずから3月2日から春休みまでの期間、全国の小中学校の臨時休校を要請するという発表がございました。この緊急要請を受けて、県教育委員会から同様の措置を求める要請があり、岩出市教育委員会としても要請を受け、さまざまな角度から検討した結果、3月2日から3月24日までの間、全小中学校の休校を決定してございます。

休業中の児童生徒の生活状況の把握につきましては、学童保育に来ている児童については、教師が出向いて確認していますが、学童保育に来ていない児童及び生徒については、各小中学校において電話連絡や家庭訪問による確認を行っております。また、教育委員会としましても、これまで登校時に市内パトロールを行っておりましたが、休校になってからは、毎日午後1時30分からパトロールを行っているところであり、また、青少年センターでは、午後2時30分から4時までのパトロールを行っております。また、3月11日には、岩出警察署、青少年センターと教育委員会合同で、ゲームセンター、カラオケ店、ボウリング場等のパトロールを行ってございます。

保護者の皆様に対しては、休校決定後の2月28日付で一斉休校について通知するとともに、連絡事項として、規則正しい生活を心がけるとともに、日々の健康管理を適切に行うこと、適切な栄養補給と休息をとる、人込みを避け不要不急の外出を控える、学童保育の案内等について通知してございます。

また、休校して10日が過ぎた3月11日付で、不要不急の外出を控え、規則正しい

生活を送るとともに、家庭学習に励むこと、軽い風邪症状がある場合は外出を控えることなど、感染予防に十分注意することを通知してございます。

教育委員会としましては、引き続き国・県の動向を見据え、児童生徒の安全面を 第一に考え、必要に応じた対応をしてまいります。

- 〇田畑議長 事業部長。
- ○田村事業部長 4点目、当市での観光産業、地域経済の影響について、お答えいた します。

先ほど、尾和議員のご答弁と同様になりますが、観光面として、市が所管する観 光施設2カ所の道の駅では、前年度1月、2月、3月の状況と比べて、来客数では、 現在のところ特に大きな影響を受けている状況ではございません。

また、商工面におきましては、市内商工業者の状況について、常に岩出市商工会と情報のやりとりを行っているところ、一般的な話として、市内宿泊施設において、外国人の予約が全てキャンセルとなり、宿泊客が激減していること、市内飲食店等においても、通常時よりは来客が少なくなっているということは情報として得ておりますが、具体的な数字については商工会でも把握しておらず、報告も受けておりません。

今後も情報収集に努め、対策にあっては、国・県の方針に従い、迅速に取り組んでまいります。

- ○田畑議長 再質問を許します。 市來議員。
- 〇市來議員 まず、学校の問題です。 2月27日、安倍総理は、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、 3月2日から春休みまで臨時休校を行うよう要請しますと発言しました。国民に伝わったのは午後6時のニュースでした。 2月28日の文部科学省事務次官通知が出されていると思います。通知には、臨時休業の期間や形態については、各学校の設置者において判断いただくことを妨げるものではありませんと書かれています。大臣もこの通知と一致する見解を国会で繰り返し答弁されました。 3月10日の記者会見でも、同じくあくまでも設置者の判断を尊重したいと思いますと言っております。

市は、総理大臣の発言を受けて休業とされておりますが、これをどう評価していくのか。今すぐ評価はできないというふうに、多分思われますが、今後、この問題がおさまってきたら、あのときの休業は一体どうだったのかというのが、必ず評価できる問題となる点があると思います。それは今後に生かすためでもあり、それに

なってくるからです。今後、休業したことについての評価というのを、またやって いく、行う考えはあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

続いて、学校休業によって学童を午前中から開設することになりました。子供たちの安全性、学童の指導員の安全性については、こちらのほうでは徹底されていると。ところが、学童では1メートル以上、子供たちの間隔をあけなさいだったり、もちろん突然の休校だったこともあり、指導員全ての方に徹底した感染症予防の形が通達できたのかというところに心配があるんです。それについては対策は徹底して、今現在も行われているという状況でいいのかどうかということをお聞きをします。

本日、先ほども言われました、文部科学大臣が発表しました。萩生田大臣が、原則として、学校再開されることとなると。この通知を受け、岩出市として、今後どうするのか、改めてお聞きをしたいと思います。

次に、子供たちにとっては、急な学校の休業によって長い期間の休みとなったわけですが、大変、子供の中には混乱を生じている可能性もあります。家庭の状況によっては、精神的、身体的な変化が見られる場合もある。こういった対応すべき学校再開に向けた対応策、今後どのように講じていくのか、この点をお聞きをいたします。

続いては、厚生労働省の計算式をもとに、朝日新聞が掲載したものですが、和歌山県の1日当たりのピークは、外来患者3,300人、入院患者1,900人、重症患者60人です。患者数のうち1%の致死率がある場合、和歌山県では約66人程度亡くなることになります。日本の現在の致死率は2%ですが、サンプル数が少ないので何とも言えません。アメリカの研究者は、致死率1%という見解を出しています。しかし、これも何とも言えません。ただし、罹患者のうち何人かは亡くなることは、はっきりしているということです。

厚生労働省が明らかにした患者数3,300人が和歌山県で発生した場合、全員を入院させることは不可能です。入院は1,900人という数値も実現は難しいと思います。 現在、入院できるベッド数は、国が県ごとに明らかにしホームページで公表していますが、和歌山県では、現在、新型コロナの入院のベッド数は何床確保されているか、ご存じでしょうか。この点をお聞きいたします。

次に、3月18日に和歌山市の職員の方々が感染が1人発覚されました。翌、次の日にも同じ市役所の同じ階にある同じフロアで働いていた方が感染が確認されたということが報じられています。そうした意味では、岩出市の職員の方々の中にも、

コロナがいつ発生するかという状況がわからないんですが、そうした場合、やはり 市の職員、庁舎内の混乱、また市民のサービスへの影響というのが出てくるかと思 います。その辺を具体的に、市も想定内をして、どういう対策をとろうとするのか。 どういうふうにやっていこうという想定がされているのか、この点をお伺いしたい と思います。

次に医療機関の実態をお聞きしました。那賀病院の機関で、入院患者の対応だったりという話をされたんですが、ちょっと先ほども出たように、今、私がよく聞くのは、医療機関にマスクがないという話をよく伺います。先ほど、市がサージカルマスクが、今現在、備蓄が1,450、私、物すごく少ないなという実態が思ったんです。というのは、有田市なんかでは、備蓄が16万8,000枚から備蓄されていて、そうしたものを配布して、医療機関に配ったり、妊婦中の方々に配ったり、これは国から、発生しているんで、という部分があると思うんですが、マスクの備蓄というのは、もうちょっと考えたほうがいいんじゃないかなと。

今、発注している。もちろん全国で発注されているんで、ないのは当然ですけど、なぜふだんから備蓄が必要なのかというと、災害が起こったときに、例えば、それが避難所で生活をするに当たっては、必ず全国で避難所生活された方に起こっているのは、やっぱり感染症なんですよね。そのためにマスクを市が備蓄しておくことによって、例えば、避難所にいる方々にという部分で考えれば、マスク数をもうちょっとふやしてもいいんではないかと。

例えば、ほかの市の状態では、医療機関がマスクが足りないというところには、 市が積極的にそういうところに出して、そして市民の生命を守る。診察ですよね、 ふだんの診察もあるんで、そういうのをやっています。

N95マスクが3,390あります。例えば、N95マスクというのは、多分、医療機関で働いている方やったらご存じだと思うんですが、最強のマスクで、感染症には先生方が必ず移らないためにするには必要なマスクです。これだけの備蓄があるということで、先ほど言われたマスクの状況についても、しっかりと地域の医療機関の現状をつかんだ上で、必要ならば、今後、PCRの検査がどう広がっていくかというのも可能性としてあるわけですよね。その中で、N95マスクが足りなくなった場合に、岩出市としても、そのマスク、提供することができるのかどうかも含めての検討はどのようになるのか、その辺をお聞きをしたいと思います。

観光・地域経済の話をお聞きしました。私は、積極的に岩出市の現状の中身をぜ ひ掌握してほしいと思うんです。というのは、働いている方々がおられる中で、働 いている方々の賃金が、休みになったり、仕事がなくなったことによって給料がもらえないとか、そういう実態が起これば、必ず生活に直結する問題です。何が対応できるか、何を対策できるのか、国に県にどう声を上げるのかというのは、自治体が積極的にそういう声を拾い上げなければできない問題だと思います。

そういう意味では、地域経済の問題をもっともっと積極的にそういう報告が上がってないんではなく、どういう状況かというのを捉えてほしいんです。というのは、やはり隣の紀の川市などでもそういった情報をつかまえ、積極的に反映できるように情報をとっているという現状もありますんで、その点について、ぜひお願いしたいと思います。

次に、行動計画について、岩出市としては、これでやっていくんだということでありました。この冊子の中身、読ませてもらいましたけど、コロナウイルスに対してはとても有効ではないかというふうに感じています。この基本的な中身を今度は具体性に加えていくことによって、大きな混乱が生じてはいかないのではないかと受けとめます。

計画の中にもある感染拡大を可能な限り抑制し、市民の命及び健康を保護すること及び市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを達成するための戦略を実現する具体策について、1、実施体制、2、サーベイランス・情報収集、3、情報提供・共有、4、予防・蔓延防止、5、医療、6、市民生活及び市民経済の安定確保などなどが多岐にわたって書かれているわけなんですが、その中の医療についてお聞きしたいと思います。

まず、計画上では、岩出保健所内に設置される帰国者・接触者相談センターほか、 市役所内や総合福祉センターにも相談窓口を設置し、市民の不安や相談に答えるた めのその周知を徹底するとあるが、相談センターの開設はされていますでしょうか。 というのは、私のところにも、コロナウイルスが発生してすぐですかね、発熱が出 たということで大変不安に感じておられる市民の方からの連絡がありました。もち ろん接触者外来に電話することを訴えましたが、そこでは何も対応が大変悪かった というご指摘をいただくような不安の声をいただいたわけですよ。

そういう声を全部市が拾い上げながら、それを県に上げる、国に上げるということを窓口の1つとして、私はやる必要があるのかなと。だから、開設はどうなのか。 やっているのかどうか、お聞きをいたします。

次は、計画の中の情報提供・共有の点で、地域経済への対応策は先ほども言いましたけど、今、国では学校がお休みになって、仕事を休まなければならなくなった

保護者に対する支援策だったり、県でも収入が少なくなった方への制度、失業された方向けの制度だったり、休業された方向けの制度だったりというのを実施することになりました。情報提供、これ的確に受けようと思えば、やはりどんな制度なのかじゃないですけど、相談、市民の方が該当するのか、事業所が該当するのかも含めて、やっぱり市としての情報提供できるような対策、新型コロナに対する生活支援窓口や相談受け付け、こういったことを行うサポートづくり、サポートできる仕組みが必要ではないかと考えます。

こういう経済対策を国からおりてきたり、県からおりてきたことに対して、しっかりと市がこういった情報を提供する場を与えるために、そういったサポート事業、 支援窓口というのはできないものか、そういう取り組みを必要と考えますが、それ についてどうか、お答えください。

- ○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。 教育部長。
- ○湯川教育部長 市來議員の再質問にお答えいたします。

先ほど尾和議員の質問にもお答えしましたが、休校の判断が適切であったのか、 過剰反応であるのか、これ現時点では結論を出すことはなかなか難しいと思います。 したがって、収束を迎えた時点で検証すべきであると、このように考えております。 それから、検証、評価というお話がございました。当然、今回、感染症が発生し た段階で、例えば、教育委員会、いろんな対応してございます。これについては、 今後に生かすということで、特にイベントにつきましては、リスク評価というのを やっておりまして、このイベントはこうこうこういう、例えば参加者が何人である、 場所はどこである、換気性、通気性はどうか、そういう評価を行って、後々、保存 していこうと、こういうことをやってございます。

それから、児童生徒の個々の状況でございますが、今、特にこの児童が、生徒が どうであるというような情報は入っておりませんが、学童保育に来ている児童につ いては、教師が出向いて確認をしています。学童保育に来ていない児童生徒につい ては、各学校において電話連絡や家庭訪問による確認を行っているということです。 いずれにしても、個々の問題につきましては、今できること、もしあれば対応し てまいりますが、学校が再開した段階で、それぞれの課題としたいと思います。

それから、4つ目に、再開についてどう考えるのかということでございましたが、 今週中に政府のガイドライン示されると思いますので、このガイドラインに基づい て、岩出市の現状に合った対応をしてまいりたいと思います。

- ○田畑議長 生活福祉部長。
- ○前芝生活福祉部長 市來議員、再質問にお答えいたします。

学童保育の安全対策等につきましては、先ほどの答弁でもございましたように、 徹底した消毒等の指導等は行っておりますので、今後も引き続き徹底した安全対策 の指導を行っていきたいと考えてございます。

続いて、和歌山県のベッド数ということなんですけれども、現在、第二種感染症指定医療機関の病床数、和歌山県内では30床という形になってございます。ただ、今回、新型コロナの発生した段階で、一部和歌山市において増床したということは聞いてございますが、正確な数字については、現在持ち合わせてございません。

それから、マスクの備蓄数についてですが、先ほどの答弁もございましたように、 1月の段階で少ないということで発注をかけましたが、現在のところ物が入ってこ ないということで、現在の数になってございます。

ただ、先ほども言いました、マスク、N95については、一部、希望があれば配布できるかと考えてございます。今後も備蓄数等については、計画的にそろえていきたいと考えてございます。

続いて、相談センターの窓口、開設しているかということなんですけれども、相談センターとしての窓口は、現在、開設はしてございませんが、問い合わせ等あった場合には、関係機関、保健所等に連絡したりということで、連携をとって相談に応じておるということでございます。

- 〇田畑議長 総務部長。
- ○大平総務部長 市來議員の再質問にお答えいたします。

市の職員において感染者等が確認された場合の具体的な対策等、考えているかどうかというご質問であったかと思います。職員に感染が確認された場合は、保健所による濃厚接触者の確認などの疫学的調査への協力、それと指定範囲の消毒の実施などを行うこととし、保健所の指導に基づき、職員の感染予防対策を行い、速やかに通常の業務体制をとれるよう、対策を実施したいと考えてございます。

- 〇田畑議長 事業部長。
- ○田村事業部長 再質問にお答えいたします。

地域産業や地域経済への影響についての対策はにつきましては、国からは事業者 向けの情報も提供されており、事業支援としてセーフティネット、融資保証枠の拡 大や要件緩和、小学校等が臨時休校となったことに伴い、子供の世話をする必要が ある労働者に年次休暇と別に有給休暇を与えた場合の企業に対する助成金の交付、 テレワーク導入に係る支援策など、関係省庁において、さまざまな支援策が実施、 検討されているところであり、市としましても、国、県とともに、これらの支援策 の実施に向け、引き続き情報収集に取り組んでまいります。

続きまして、商工関係の問い合わせとか窓口についてですが、県の商工観光労働部で、県内事業者を対象として、総合相談窓口・融資制度・経営相談・労働相談の窓口を設置しております。

また、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、商工 会連合会、中小企業団体中央会及び公益財団法人わかやま産業振興財団においても、 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置しております。

- ○田畑議長 再々質問を許します。
 市來議員。
- ○市來議員 まず、相談センターですね、開設していませんというふうに答えられたと思うんですが、計画書に基づいて、計画書を生かしてやっているというのであれば、私はあるべきものではないかなと思ったんですよ。もちろんインフルエンザと違いますよ。コロナなんですけど、発生した場合は、岩出市民の不安や相談に答えるために、その窓口を設置するというふうになっているんですよね。実際、市内で出てないから、すごい他人事というか、そんな感じでしか受けとめられない。先ほどの行政の中でかかったらどうなるかというのも、ありきたりな対応、具体性がないなと、すごく実感として思うんですね。

もちろん当たり前ですよ、保健所の指示に従ってて、やることって。違うんですよ。職員、大事にしないといけないことと及び市民だってサービスにかかわる大きな問題となるわけですよ。そこをどう受けとめているんかなというのがあるんやけど、それについてはちょっとまた後で。

相談ですね、なぜ相談窓口を置かないんですか。相談窓口を置くことによって、例えば、生活が大変になった方だってあらわれるかもしれません。なぜなら、少なくとも経済活動が弱まっている事業だって、かなりあります。実は私の中で相談があった中には、働いているところが、実際にはイベントを縮小されたために、イベントで使うものが発注が激変したと。そういう問題が実際起こってきているとか、そうなれば、生活に直結する問題であったとすれば、そういったしんどくなった場合、どこに相談行ったらいいのよというのも窓口もない。ましてや、熱が出たときに、こういう対応された、どうしたらいいですかと。やっぱり直接多くの方は、市民の窓口に相談されると思うんですよ。

やっぱりちゃんとそういう不安に応えることが市の役割ではないかと。適正にそういう声を拾い集めて、その方に対してきちっとした対応をすること。そして、そうした声を反映できるようにする。その意味で窓口というのは大切だと私は考えています。

一つもそういった声を拾おうという意識がないんでしょうかというところに、物 すごく不安を感じています。やっぱり市民のしっかりとした考え、思い、不安を聞 いて、それを国に上げていく何なり、ましてや岩出市として独自の施策が必要であ れば、そうした声をもとに、独自の施策を、対策をとっていかなければならない、 そういったことではないでしょうか。そういう意味で、窓口は設置する必要がある と思います。

和歌山県で確保されているベッド数は、現在、これ58床です。これ県に問い合わせました。全国では5,696床です。和歌山県に聞くと、県は1日80件の行政検査を実施しています。3月末もこの体制です。和歌山県は、現在、肺炎検査で感染者を発見し、発見したら濃厚接触者のPCR検査を行い、感染拡大を徹底的に防ぐという方針で、今動いています。そのために58床のベッドを活用して、全感染者を入院させ、治療を行っています。さらに、今、一般病院の一般病棟でゾーンを分けて、ベッド数を確保するよう要請しているとお聞きをしています。どれだけのベッド数が確保できるか、まだ数値は明らかになっていません。

市の行動計画の中にも患者が増加した場合、どうするべきか。計画を策定していく必要があると書かれております。感染爆発に備えた対応を具体化することが必要です。感染が流行して、感染経路が特定できなければ、新たなステージに基づく新たな対応が必要になります。その際は、肺炎になる患者を重点的に治療することになり、軽症の方は自宅で2週間療養する、こういうふうになってくると思うんです。そうなると、家族全員が感染する可能性も出てくる。その場合はお弁当や救援物資の支給、水の配給など、どういったことが支援ができるのか、考えられるのか。このことは新型インフルエンザの計画にも書かれています。

この段階になると、例えば、そういった対策を細かく打てているのか。計画書に はあるけど、いざなったときに、さあどうするねんという話ではなく、どういった 対応をしていくのか。そういったことも、ほかの市ではきっちり、お弁当を支給す ることにしましょうとか、そういうのをきちっとやっているんですよ。

また、今度は保険税のことなんですが、例えば、蔓延、たくさんパンデミックが 起こって、感染症が広がってきた場合、保険税の減免だったり、国保の資格証明書 の発行停止やったり、短期保険証の無条件切りかえ、保険税の徴収猶予など、さまざまな対策が必要になってくると思うんですが、こうした具体的な計画もあるのか、同時に。保険証がなければ病院に行けないというのではなくて、やっぱり感染が広がってきたときには、そういう症状があった場合には、すぐに行ってもらうことが必要になってくると。その場合は、一体どうなるんやということが想定されているのかどうか。こういうことも必要ではないかと考えます。

対策の基本には、二つの柱があって、これは国民的合意を既に得られていると思いますが、一つは、医療的な対応、もう一つは、国民生活支援についての対応です。どうして国民支援の政策が重要なのか。ここを捉えていただきたいと思っています。重要なのは、なぜ国民生活を守る必要があるのかという点、都市機能が破壊されたら、住民の健康と命が守れなくなります。この点を肝に銘じていただきたい。都市機能が破壊されたら、健康と命が守れなくなります。これを避けるために、国民生活を徹底的に守る必要があると考えます。こうした点をどのように理解されていますでしょうか。

住民の命と健康を守るために、ぜひ国、県に、岩出市の実態をつかんだ上で、必要であれば声を上げていただくとともに、積極的に岩出市独自で実情に合った財政措置を今後必要であれば行っていくのか、この点を最後にお聞きをいたします。

- ○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。 総務部長。
- ○大平総務部長 市來議員の再々質問にお答えいたします。

まず、相談窓口の必要性、行動計画の中でというお話もございました。確かに、 行動計画については、新型インフルエンザの対策が基本であり、今は新型コロナウ イルスが出てきているという状況で、それについては、基本的な方針が行動計画に 基づいて行いますが、個々の具体的な取り組みについては、その都度、対策本部な り、調整会議なりで調整をしているところです。

それと、相談窓口の開設、あえて市のほうにすべきではないかということでございますが、現時点では岩出市内にまず感染者が出ていないことと、あと、和歌山県のほうから新型コロナウイルス感染症の発生報告というのが毎回出されていますが、その中で新型コロナウイルス感染症の現状からは、人から人への感染は認められるものの、県内での発生は限定的であり、今後、県内での感染拡大防止を図ることが重要ですということで、県民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、せきエチケットや手洗い等、通常の感染対策を行ってくださいということで通知が

出されているのと、今、県が総合的な窓口を出されている中で、市のほうでもまた窓口をというのは、現時点ではそこまでの必要は、市単独ではする必要はないのではないかと考えてございます。

それと、市単独での財政措置も考えてはどうかということでございますが、今、 国のほうにおいてもいろいろと、コロナウイルスに対する対策が講じられていると ころでありますので、その状況を踏まえながら、基本的には国、県の対応を活用し ながら、対策を講じていきたいと考えてございます。

- ○田畑議長 生活福祉部長。
- ○前芝生活福祉部長 市來議員の再々質問についてお答えします。

相談センターの窓口についてですが、先ほど総務部長のほうからもございましたように、窓口という名目での設置はしてございませんが、当然、相談に来られますので、それは通常も受け付け等行って、相談に対応してございますので、そういうところでは相談に来た場合は対応してございます。

なお、保険証等についてですけど、資格証につきましては、現在、病院に行きたいということで相談に来ましたら、短期で対応しているということでございます。

なお、厚生労働省のほうから国民健康保険等につきましては、今回、新型コロナウイルス感染症に関しては、十分やむを得ない事由等の関係で柔軟に対応していただきたいというふうな通知も来てございますので、それによって対応してございます。

○田畑議長 これで、市來利恵議員の1番目の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午後4時15分から再開します。

休憩 (16時02分)

再開 (16時15分)

- ○田畑議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
 - 一般質問を続けます。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

市來議員。

○市來議員 フレイル予防について質問をいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、日本人の年間死亡者数がピークを迎える2039年では165万人が亡くなりますが、そのうちの6割は85歳以上の超高齢者が占める可能性が高くなっています。

高齢期であっても、いかに生活の質を保ち、よく生き切って人生を閉じることができるかという時代の要請に応える医療が、今まさに求められています。加齢に伴い心身の機能は徐々に低下し、虚弱に傾きながら、自立度低下を得て、要介護状態に陥っていきます。全国民への予防意識を高めることも視野に入れ、2014年に日本老年医学会から虚弱のことをフレイルと呼ぶことが提唱されました。

このフレイルには、次なる3つの要素が含まれています。1、中間の時期、健康な状態と要介護状態の中間地点である。2、可逆性、しかるべき適切な介入により機能を戻すことができる時期である。3、多面性、骨格筋を中心とした身体的な虚弱だけではなく、心身、心理、認知の虚弱及び社会的な虚弱が存在する。そして、これらの複数の要因が絡み合い、負の連鎖を起こしながら、自立度が低下していく。サルコペニアが若干進行すると、安静時代謝が減り、消費エネルギーも減ることから、食欲低下に傾き、低栄養や体重減少に陥っていき、次なるサルコペニアの進行を促すという、いわゆる負の連鎖を示しています。

そこに、社会問題や精神心理的問題も大きくかかわってきます。この負の連鎖をいかにより早期から断ち切れるのかが大きな課題です。一億総活躍国民会議から2016年に出されたニッポン一億総活躍プランの中にもフレイル対策は取り上げられ、中でも、栄養・口腔・服薬等の分野に改めての活動の強化を求めています。

さらに、2018年から厚生労働省による高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議においても、このフレイル予防・対策の重要性が注目されており、まさに国家戦略としての一つになってきています。

フレイル予防・フレイル対策は、一医療専門職による介入だけでは限界があり、 まさに、まちづくりの中で実現していくものと思われます。

そこで、フレイル予防についての市の認識についてお聞きをいたします。

2つ目は、健康長寿、フレイル予防のための3つの柱、栄養・身体活動・社会参加の3つに集約できますが、それらを住民個人が継続できる意識変容を促す必要もあるが、フレイル予防事業実施の計画や考えについて、お聞きをいたします。

3つ目は、フレイルのリスクを確認できるチェックシートの活用をしてはどうかです。

- ○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。 生活福祉部長。
- ○前芝生活福祉部長 市來議員ご質問の2番目、フレイル予防について、一括してお答えいたします。

高齢化の進展に伴い、健康寿命の延伸が課題となっている中、高齢者自身が自立 した生活を送ることができるよう、元気なうちから健康づくりや介護予防に取り組 むことは大切です。

フレイルとは虚弱な状態のことをいい、加齢とともに筋力などの身体機能が低下し、心身ともに弱ってきた状態で、要介護状態になる前のことをいいます。近年、フレイルの状態を予防することが健康寿命の延伸や介護予防に有効であると言われていることから、岩出市におきましては、平成30年度から各種介護予防事業において、フレイル予防を取り入れて事業を実施しております。

フレイル予防事業の取り組みとしましては、従来から実施している岩出げんき体操応援講座や岩出げんき体操及びシニアエクササイズの自主グループに対して実施しているフォローアップ事業、介護予防講演会等において、フレイルの状態をチェックするためのイレブンチェックという運動、栄養、口腔、社会性の4つの分類された11項目のチェックシートと指でふくらはぎを囲んでチェックする指輪っかテストで構成される簡易チェックを実施しております。

イレブンチェックの自己チェック後は、フレイルトレーナーからフレイル予防の ために必要な運動、栄養、口腔、社会参加の日常生活における注意点や取り組みの 指導を行っております。

令和2年度の取り組みにつきましては、本年度の取り組みに加えて、新たにシニアエクササイズの教室の参加者に対して、フレイルの簡易チェック及びフレイル予防の講話を実施するとともに、高齢者から相談対応時等、さまざまな機会を捉えて、フレイル予防の啓発を行っていく予定としております。

- 〇田畑議長 再質問を許します。
 - 市來議員。
- ○市來議員 今、フレイルについては、介護予防事業の中で取り組んでいるところだということをお聞きしました。私も広く市民への周知が必要ではないかと考えています。ことし、岩出市の女性のつどいで、フレイル予防の講演がありました。女性のつどいでは、いつも講演はすばらしいものがありまして、今回も参加者の方から、すごく自分を見詰め直すいい機会になったというような声を聞いたり、気をつけようという意識が高まり、物すごくよかったという反響をいただきました。

これを参加されている方はもちろん、実質こうやってフレイルに取り組むきっかけにつながる意識、それは高まることになるんですが、やはりそこに参加していない方も含めて、市民の方全体にフレイル予防を意識をつけることによって、将来的

な介護を受けないような、そういう健康で生きていく、そういうような形で触れる ことができるのではないかと考えます。

もっともっと大きくアピールをしてはどうかと考えますが、それについてお答えしてください。

2つ目は、予防とケアの両面がバランスのとれた、住みなれたまちを目指すことが必要だと私は考えています。具体的に、どんな施策ができるのかが重要となってきますが、3つの柱で、1つは食べること。これは孤食、1人で食べるのなくて、みんなで楽しく食べましょうと。共食で食べることが大切だというふうに言われております。2つ目が、今さっきも言うように、運動です。そして、3番目は、社会参加です。社会とのつながりをどう持つことができるのかの具体化について考えていく必要があるのではないか。

先ほども言ったように、げんき体操だったり、こちらのほうに足を運んでいただける方については、フレイル予防についても簡単な簡易テストだったり、予防意識が高まると。ところが、出かけることができないというか、引きこもりになりがちなのが問題ではないかと思います。引きこもりの要因というのは、出かける理由がない。出かけるのが面倒である。フレイル予防施策をやっていくことで、一番大切なところは、出かけたくなるようなモチベーションをつくり出して、高齢者の方が積極的な参加だったり、社会参加を促すという、この取り組みとしてフレイル予防にも1つつながるなというふうに感じているんですが、その辺について、どのような仕組みを今後つくっていこうと考えるのか、また、今後そういう仕組みをつくる取り組みとしてやっていく方針はあるのか、これについてお答えを求めたいと思います。

- ○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。 生活福祉部長。
- ○前芝生活福祉部長 市來議員の再質問についてお答えします。

市民への広報についてですが、市民への広報につきましては大事であると考えて ございます。今後も引き続き、いろんな機会を捉えて、今後とも広報なりいろいろ なところで広報していきたいと考えてございます。

また、今後の社会参加等についての対策等についてですが、岩出市では本年度から岩出げんき体操サポーターの養成研修等も実施しております。地域での介護予防のリーダーとなる高齢者のサポーター養成を始めておりまして、その中でもフレイルチェックとか、それからフレイル予防の講義等を行っているところでありますの

で、そういったところも生かして、今後とも事業を進めていきたいと考えてございます。

○田畑議長 再々質問を許します。

(な し)

- ○田畑議長 これで、市來利恵議員の2番目の質問を終わります。 引き続きまして、3番目の質問をお願いします。 市來利恵議員。
- ○市來議員 ダブルケア対策についてお聞きをしたいと思います。

ダブルケアとは、子育てと介護を同時に担うことで、近い将来、それが社会問題化すると言われております。2016年4月に発表した内閣府の調査によると、ダブルケアをする人が全国で、少なくとも25万3,000人、女性16万8,000人、男性8万5,000人に上ることがわかりました。育児の対象は未就学児であり、小学生まで含めれば、さらに人数が多いことが予想されます。

年齢別では、40歳から44歳が27.1%で最も多く、次いで35歳から39歳が25.8%、30歳から34歳が16.4%と、30代から40代が80%を占めています。

厚生労働省の委託調査では、40歳以上の男女を対象に、ダブルケアを身近な問題であると思うかとの質問した結果、45.4%の人が思う、どちらかというと思うと回答しています。背景としては、女性の社会進出などによる晩婚化と出産年齢の高齢化が挙げられます。その結果、同時期に介護と育児の両方に直面するというダブルケアの問題が生じてきています。

また、少子化により、兄弟姉妹も少なく、親戚との関係も薄れている状況から、 介護の分担ができず、1人で抱え込むケースもふえてくるとも言われております。

現時点では、ダブルケアの認知度も低く、全国的な取り組み事例も多くはありません。しかし、間近に迫っているこのダブルケアについて、対策を今から考えなくてはならないと思います。

そこで、ダブルケアの問題点について、市の認識をお聞きいたします。

2つ目は、ダブルケアへの対策・サポート体制はどうかについて、お答えをお願いします。

- ○田畑議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。 生活福祉部長。
- ○前芝生活福祉部長 市來議員ご質問の3番目、ダブルケア対策について、一括して お答えいたします。

近年の晩婚化、出産年齢の高齢化、核家族化の進行等により、子育てと介護を同時に行うダブルケアの問題が、今後、社会問題化すると言われております。

市といたしましても、ダブルケアは、一般的に女性の負担が大きく、育児と介護の負担が1人に集中する傾向にあり、介護者の孤立化、仕事との両立が困難になることによる離職やそれに伴う経済的な問題等、多くの問題を抱えていることは認識してございます。

岩出市では、子育てについては子育て世代包括支援センターで、介護については 地域包括支援センターで対応しているところです。現在、ダブルケアの相談があっ た場合は、子育て、介護ともに現行の制度で活用できるものの紹介や職場における 育児、介護の両立のための支援制度の情報提供等、それぞれの相談窓口において実 施しております。

今後につきましては、ダブルケアについての適切な相談対応やサービス紹介等ができるよう、関係機関と情報共有を行うなど、さらなる連携強化に努めてまいります。

- ○田畑議長 再質問を許します。 市來議員。
- ○市來議員 まず、相談があったこともあるということですが、市内でのダブルケア問題の事例について、何件ぐらいあって、どういった事例だったのかというのを把握されておりますでしょうか。

自治体で行っている対策としては、今、横浜市ではダブルケアサポーターの養成 講座を開き、認知度向上や理解を深める取り組みを実施、京都府では、介護と育児 問題を相談できる適切なサービス紹介を行える体制を構築、堺市では、育児と介護、 両方を受け付けるダブルケア相談窓口を設置するなど、少しずつ動きが見え始めて いるのが現状です。

岩出市では、介護の問題は介護、子供の問題は子供の問題と、課が分かれているという実態もあります。これをどういうふうに共有できるかというのが、今後の鍵となると思います、岩出市としては。これをうまく協議ができたり、もちろん課同士の連携がかなり重要となってくるんですが、ダブルケアについて、先進地がどのような対応策を図ってやっているのかというのを学びながら、岩出市でどういったことができるのかというのをぜひ研究していただきたいんです。というのは、対策は今のうちから打っておかなければ、やはり岩出市の場合、若い世代多いですけど、今、実際にまだ介護をしている方もやっぱりおられます。そうした意味では、認知

度が低いだけ、どうしても相談しても理解が得られないということもかなり多いみ たいです。周りからの理解が得られない。

ましてや介護の問題も子供の子育ての問題も、自分の親だったり、自分の子供なんで、なかなか介護で大変であっても、相談することをためらう方が多いんです。 というのは、やっぱり、あなたが頑張らないと、自分の親なんだから、自分の子供なんだからと、そういうような対応が介護されている方には思ってしまうところがあります。それをどうやって相談体制、相談できる仕組みをつくれるか。これが市にかかっていると思うんですが、相談を持ち込みやすくするための対策というのを市としてどのようなものを考えているのか、これについてお答えをいただきたいと思います。

- ○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。 生活福祉部長。
- ○前芝生活福祉部長 市來議員の再質問にお答えいたします。

まず、実際にダブルケアの方からの相談等につきましては、子育て、介護の両方に困って、両方の窓口が連携して対応するような相談等については、現在のところございません。

また、相談窓口等のいろいろ先進県の研究ということでございますが、現在のところダブルケア専門の窓口設置等は考えてございませんが、今後、近隣自治体の状況や先進地の取り組み等を研究してまいりたいと考えてございます。

また、ダブルケアにつきましては、認知度が低いという問題点もあることから、介護支援専門員の研修会において、ダブルケアを周知するとともに、職場における 仕事と介護の両立のための制度等の情報提供を行うことで、ダブルケアの方への相 談支援が円滑に行えるように努めてまいります。

- ○田畑議長 再々質問を許します。市來議員。
- ○市來議員 事例はないということでよろしいんですね。というのは、事例がないというのは、相談窓口がそれぞれになっているんで出しにくいのか、相談、まだそういう状況に陥ってないからないのか、それはわかりません。ただ、やっぱりそういうふうな形で、介護と子育てを両立している方についてのそういう相談もやってますと。そういうアピールぐらいはしていただかないと、なかなか声を拾い上げることもできないし、相談することがなかなかやっぱりできないという問題があります。それをどういった相談でも、こういう問題を抱えていらっしゃる方がいらっしゃい

ましたら窓口まで来てくださいよという、そういうことが必要だと思うんです。

それによって市民も行きやすくなると。そういう取り組みをぜひ実施していただきたいと思うことと、先ほど言ったみたいに、先進地の取り組みをぜひ研究しながら生かしていただきたいと思います。

- ○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。 生活福祉部長。
- ○前芝生活福祉部長 市來議員、再々質問にお答えします。 市民の方々にダブルケアを認知していただくとともに、ダブルケアの当事者の 方々に相談窓口を周知するためにも、広報等への掲載を今後検討してまいります。 また、研究等についても今後考えております。
- ○田畑議長 これで、市來利恵議員の3番目の質問を終わります。 以上で、市來利恵議員の一般質問を終わります。